Ⅲ　社会医療法人の認定を取り消された医療法人が実施計画に係る認定を受けた場合等の累積所得金額又は累積欠損金額の益金又は損金算入等に関する明細書

移行日		36	・　・	累積所得金額の益金算入額 (40)－(43) （マイナスの場合は０）		44	円
資産の帳簿価額		37	円	累積欠損金額の損金算入額 (43)－(40) （マイナスの場合は０）		45	
負債の帳簿価額		38		翌期繰越救急医療等確保事業用資産取得未済残額等の計算	実施期間	46	・　・ ・　・
利益積立金額		39			当初救急医療等確保事業用資産取得未済残額又は期首救急医療等確保事業用資産取得未済残額 (43)又は(前期の(50))	47	円
簿価純資産価額 (37)－((38)＋(39))		40			当期における救急医療等確保事業用資産の取得価額の合計額	48	
当初救急医療等確保事業用資産取得未済残額の計算	救急医療等確保事業用資産の取得価額の見積額の合計額	41			当期益金算入額 (47)－(48)	49	
	簿価純資産価額 (40) （マイナスの場合は０）	42			期末救急医療等確保事業用資産取得未済残額 (47)－(48)－(49) （マイナスの場合は０）	50	
	当初救急医療等確保事業用資産取得未済残額 ((41)と(42)のうち少ない金額)	43					